

**新型コロナウイルス感染症対策本部**  
(通算：第19回 特措法に基づく対策本部：第7回)

日 時 令和2年5月7日(木)  
午後1時から午後2時  
場 所 災害対策本部室

出席者：市長、副市長、教育長、企画部長、総務部長、市民生活部長、福祉部長、子育て健康部長、産業環境部長、建設部長、都市整備部長、上下水道部長、教育振興部長、生涯学習部長、社会福祉協議会事務局長、安城消防署長、危機管理監、危機管理課長、危機管理係長、地域防災係長、子育て健康部次長、健康推進課長、健康推進係長

### 1 本部長あいさつ

#### (1) 大型連休中の相談体制について

- ・ 5月6日までの緊急事態宣言は31日までと延長され、特定警戒都道府県についても引き続き緊急事態措置を継続するととなった。
- ・ 接触を8割減とするのはこれまで通り行う。県の新規感染者は減少傾向だが、まだ気を緩めてはいけない時期にある。

#### (2) 軽症者・無症状者の一時療養施設(東横イン)について

- ・ 新型コロナウイルス感染患者のうち、軽症及び無症状者の一時療養施設として、三河安城の東横インが4月29日から受入れを開始した。
- ・ 東横インが開設する直前の27日に、あいち健康プラザに入所していた患者が、強引に退所したことが報道された。これを受け、県では、出入口の施錠、24時間職員を出入口に配置、安城警察署による巡回強化などの対策を講じてはいるが、地域住民の中には不安に感じ、市に問い合わせてくる方もいると思う。丁寧な説明を心掛けてもらいたい。

#### (3) 緊急事態宣言の延長について

- ・ 5月4日に国が緊急事態宣言を5月末日まで延長した。これを受け、愛知県も延長を決定した。しかし、安倍首相は、記者会見の中で、5月14日を目途に地域の感染動向や医療体制を分析し、期限前の宣言解除も検討するとしている。
- ・ 本市においても、現在は最高レベルの緊急措置を講じているが、今後は、緩和に向けたシナリオを各部において検討・作成してもらいたい。

### 2 イベントや集会の実施可否の基準について

(健康推進課)

- ・ 市が主催するイベント実施可否の基準(案)について説明

### 3 東横インへの新型コロナウイルス感染症患者の受入れに関する説明会について

#### (1) 健康推進課

- ・ 4月28日の地元説明会、5月1日の市議会議員への説明会について報告

#### (2) 教育振興部

- ・ 東横INNの入所患者及び医療従事者に何らかの形で教育的な支援ができないか検討している。

#### (3) 危機管理課

- ・ 東横INNについての市民からの問い合わせについて報告

### 4 緊急事態宣言の延長について

#### (1) 危機管理課

- ・ 国の緊急事態宣言が延長されたことを報告
- ・ 国の緊急事態措置延長を受けて、愛知県も5月4日の夜に会議を行い、緊急事態措置の変更を行い、31日までの延長となった。
- ・ 県の措置では、公園や図書館・博物館などは休業要請が継続している。
- ・ 今後は再開への準備を各部検討してほしい。

#### (2) 市民生活部

- ・ 図書情報館について、まずは予約本の貸出から再開することを考えているが、文科省のガイドラインを踏まえて検討していきたい。

### 5 その他

#### (1) 総務部

- ・ 段ボールの仕切りについては行政課で検討していたが、感染抑制を裏付ける科学的根拠がないことに加え、職員同士のコミュニケーションは取れなくなることが課題として挙げられた。

### 6 本部長あいさつ

- ・ 4月26日以降、県内の感染者は減少傾向となり、退院者数が伸びている。県民の行動変容の効果が表れてきたように感じられる。しかし、北海道のように第2波がくることも想定される。
- ・ 終息については先が見えない状況であり、予防薬や治療薬ができるまでは長期戦を覚悟し、国も長期戦に向け、新しい生活様式を示した。
- ・ 併せて、経済対策についても、早急にまとめていかなければならない。関係幹部職員には引き続き、各部署の取りまとめをお願いする。
- ・ 話は変わるが、5月5日に愛知県が感染者の個人情報ウェブサイトに誤って掲載したと発表した。原因は、担当者が一人で公表までの業務を行っていたとのことであつた。
- ・ 改めて本市においても、平時とは異なる状況の中で事務処理ミスの防止に細心の注意を払い、各部で再確認してほしい。

次回 調整中

議題予定 5月中旬 公共施設の対応について ほか